

養護老人ホームの定員について

1 明石市の養護老人ホーム

(1)明石愛老園(明石市錦が丘2丁目6-8)

定員:100名

部屋数:50室(全室2人部屋)

(2)高岡園(明石市大久保町大窪2603-208)

定員:80名

部屋数:40室(全室2人部屋)

2 明石市の措置者数の推移

明石市の措置件数は平成27年度の166人を最高値として、その後減少しており、明石市内の養護老人ホームへの措置者数も減少傾向である。

<措置者数の推移> 各年度4月1日時点

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
明石市措置者数		137	143	140	148	158	166	155
内 訳	明石愛老園	54	54	52	54	55	54	52
	高岡園	60	60	58	57	53	52	55
	市外の養護	23	29	30	37	50	60	48
年度		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
明石市措置者数		148	145	132	132	129	121	123
内 訳	明石愛老園	47	48	45	44	43	43	42
	高岡園	50	44	41	45	45	41	36
	市外の養護	51	53	46	43	41	37	45

3 推移(減少傾向)の背景

措置件数の推移(減少傾向)の背景には以下のような原因により、措置入所によらなくても高齢者が生活できる環境や制度が整ったことが考えられる。

- ・介護保険サービスの充実、事業所の増加による在宅支援の充実
- ・サービス付き高齢者住宅等の整備による自立や介護度の低い高齢者の住まいの充実
- ・成年後見制度の普及による、施設や高齢者住宅等への契約入所

4 定員について

(1)現状における課題

令和5年4月1日時点の明石市の措置者数は123人、その内、市内養護老人ホームへの措置者数は78人となっており、現定員数の180人を大きく下回っている。

いずれの養護老人ホームにおいても入所者数が定員数を割り込んでいる一方で、定員数に応じた職員配置に伴う人件費等が経営を圧迫していることから、高齢者のセーフティネットとしての養護老人ホームを存続させるよう、適切な定員を見込む必要がある。

(2)入所定員の変更

明石市としては、今後の高齢者数が増加傾向にあるものの、それらに伴って介護事業者の増加やサ高住などの高齢者向け住宅が開設されていることや、これまでの措置者数の経過から、定員数の30名程度の減少が可能であると見込んでいる

第9期計画においては、高齢者増を取り巻く状況変化を慎重に見計らう必要を鑑み、定員数を20名減で整備し、現行の180人から160人に変更する。